

1 基本計画策定の趣旨

農林漁業に由来する環境負荷の低減に関する目標や環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容等を定めた基本計画を県と市町村が共同して策定するもの。

2 計画の期間：2023 年度(令和 5 年度)～2030 年度(令和 12 年度)

3 環境負荷低減事業活動の促進による環境負荷の低減に関する目標

関連する事業活動	目標(指標)	目標(累計)
	みどりの食料システム法における認定件数	1,500 件 (2023-2025 年)
①堆肥その他の有機質資材の施用により土壌の性質を改善させ、かつ、化学的に合成された肥料及び農薬の施用及び使用を減少させる技術を用いて行われる生産方式による事業活動	環境に配慮した持続的農業技術の開発	11 技術 (2025 年)
	病害抵抗性を有する品種(系統)の開発	8 品種(系統) (2025 年)
	有機農業に取り組む面積	900ha (2030 年)
	国際水準 GAP の実施	ほぼすべての産地で実施 (2030 年)
	家畜排せつ物処理高度化施設の整備件数	164 件 (2021-2030 年)
	堆肥の利用量	850 千 t/年 (2021-2030 年)
②温室効果ガスの排出の量の削減に資する事業活動	温室効果ガスの排出の量の削減に資する技術の開発	4 技術 (2025 年)
	燃油の削減に取り組む農家戸数	1,000 戸 (2025 年)

4 環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容に関する事項

- ① 堆肥その他の有機質資材の施用により土壌の性質を改善させ、かつ、化学的に合成された肥料及び農薬の使用を減少させる技術を用いて行われる生産方式による事業活動
- ② 温室効果ガスの排出の量の削減に資する事業活動
- ③ 農林水産省令で定める事業活動

5 特定区域（地域のモデルとなり得る先進的な取組の創出に向けた区域）の設定

- ① 岡崎市（オクオカ地域）
- ② 大府市（米田地域）
- ③ 南知多町（山海団地の一部と新池・仲根団地の一部）

6 環境負荷低減事業活動の実施に当たって活用されることが期待される基盤確立事業の内容に関する事項等

- (1) 環境負荷の低減に資する研究開発
- (2) スマート農業技術の開発・普及

- (3) 新品種の育成
- (4) 堆肥の利用促進

7 環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物の流通及び消費の促進に関する事項

- (1) いいともあいち運動^(※)の推進
- (2) 食を通じた環境への配慮に関する取組
- (3) 有機農業に対する消費者の理解促進
- (4) 有機農業の生産から消費まで一貫した地域での体制づくり

8 前各号に掲げるもののほか、環境負荷低減事業活動の促進に関する事項

- (1) 有機農業の推進体制の整備
- (2) 環境と安全に配慮した農業推進体制の整備

【本計画の作成に活用した県の既存計画】

- ・愛知県環境と安全に配慮した農業に関する実施方針、愛知県農林水産業の試験研究基本計画 2025、愛知県有機農業推進計画、愛知県スマート農業普及推進計画、愛知県家畜排せつ物利用促進計画、食と緑の基本計画 2025、あいち食育いきいきプラン 2025

※「いいともあいち運動」とは、県民の方々に愛知県の農林水産業の応援団になってもらい、消費者と生産者が一緒になって愛知県の農林水産業を支えていこうという「運動」です。